

川根本町に住む新婚世帯の方 最大60万円の補助金が支給されます！ 「川根本町結婚新生活支援補助金」

川根本町では、新婚世帯の皆さんに素敵な新婚生活をスタートしていただけるよう、新居の取得・リフォーム費・賃貸・引越し費用の補助を行っています。

対象世帯	以下のすべての要件を満たす世帯 ①令和5年3月1日～令和6年3月31日の間に婚姻届を受理された夫婦 ②婚姻日において夫婦がともに39歳以下 ③令和4年分（令和5年度分）の夫婦の年間所得の合計が500万円未満 ④申請時に夫婦とも町内で同居（住民登録）し、1年以上申請にかかる住宅に定住する意思がある ⑤過去にこの補助金を受けていない ⑥町税の滞納がない
対象経費	令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に支払った下記の費用 (1) 住宅の購入費 (2) 住宅のリフォーム費 (3) 住宅の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料 (4) 引越し費用
限度額	・夫婦ともに29歳以下 60万円 ・夫婦ともに39歳以下 30万円
申請期限	令和6年3月31日（期限前でも予算の上限に達し次第、募集締切）

必要書類等については、下記QRコードから確認をお願いします。
対象要件の確認等、お気軽にお問い合わせください。



川根本町 結婚新生活

【問】経営戦略課 ☎(56)2221

地域防災力の向上を目指して（局地的豪雨に備えて土砂災害防災訓練を実施）

6月4日（日）、瀬平集落センターで、大雨等による土砂災害に備えた防災訓練を実施しました。訓練には、13名（瀬平区民7名、中部地域局1名、島田土木事務所1名、役場建設課職員4名）が参加。今回は、瀬平区を代表して区長、自主防災会役員の方が参加しました。

令和3年度に配布された洪水・土砂災害ハザードマップについての説明を行った後、かわねフォンで避難指示発令情報受信の確認、防災行政無線を使った情報伝達訓練、区内の土砂災害警戒区域の現地確認を行いました。

近年頻発する「局地的豪雨」への対応には、避難マニュアルを過信することなく、皆様が自ら危険を判断し、早めに避難をすることといった「防災意識の向上」が必要不可欠です。各家庭に配布しましたハザードマップを用いて、地域の危険箇所や避難所を確認し、いざという時の備えについて、家族で話し合ひましょう。



◆8月のお買得情報◆

マキタ・コーシン充電式剪定はさみ 特価販売

マキタ UP100SAX 10.8V BT2 個付 定価¥124,960 売価 ¥87,000-
コーシン PPD-1825 18V BT2 個付 定価¥オープン 売価 ¥49,800-



農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材

川根本町上長尾 795-1
Tel・Fax 56-0006

令和5年度

「65歳以上の介護保険料」についてお知らせします

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに策定する「川根本町介護保険事業計画」に定められています。令和3年度から5年度においては、前回の事業計画の保険料から据え置きとなっており、保険料率等については以下の表のとおりです。

令和3年度から令和5年度の介護保険料

基準額 月額 5,600 円 (年額 67,200 円)

所得段階	対象者	割合	年額保険料
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.30	20,100 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.50	33,600 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.70	47,000 円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいる人で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	60,400 円
第5段階	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいる人で、第4段階以外の人	基準額	67,200 円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.20	80,600 円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	87,300 円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.50	100,800 円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額 ×1.70	114,200 円

※第1段階から第3段階は、公費による軽減強化が行われております。

【問】川根本町役場 高齢者福祉課 長寿介護室 ☎(56)2234

話楽座も今年25周年目を迎えました。これからも地元には伝わる民話を語り継いでいきたいと思っております。

- 開催日時 令和5年8月20日(第三日曜日) 1回目 11:00~ / 2回目 13:30~
- 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
- 語り手 森井勝代・木村愛子・勝川邦子

(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/園田はる ☎(56)0374)

☆コロナの終息を願っています。
感染状況によっては、中止する場合があります。
ご迷惑をお掛け致しますが宜しくお願い致します。



日本の文化首都となり世界へ発信！ 東アジア文化都市2023静岡県



2023年1月から12月の1年間、静岡県は日本の代表として東アジア各国と文化交流を行い、川根本町をはじめとして県内各地で多くの関連イベントを実施する予定です。

募集中 認証プログラムに登録しよう！

東アジア文化都市2023静岡県実行委員会では、市町や民間団体が実施する様々な分野のイベント・企画を「東アジア文化都市2023静岡県」の「認証プログラム」とする、認証制度を設け随時募集しています。

公認イベントになると、ロゴマークが使用できるだけでなく、県のホームページにもイベントが掲載され、国内外に告知できます。

小さなイベントでもOK！申請してみんなで盛り上がりましょう！



登録はこちら

駿遠学園 管理組合 職員募集

・募集職種と受験資格

①一般事務

30歳以下で大学又は短期大学を卒業した人
(見込みの人含む)

②児童支援員

30歳以下で大学又は短期大学を卒業した人
(見込みの人含む)

※①、②ともに、普通自動車運転免許証を所有している人

・採用日：令和6年4月1日から

・基本給：大卒 191,700円
短大卒 175,300円

・募集期間：7月3日(月)から9月29日(金)

・試験日：令和5年10月21日(土) 8:30~

・会場：駿遠学園

・勤務条件等：島田市職員に準ずる

・採用試験申込：電子申請



・問い合わせ先

特別地方公共団体 駿遠学園 管理組合

〒428-0002 島田市福用112

TEL 0547-46-5911

Email: sunensoumu@city.shimada.lg.jp

総務課 郷渡・内村

資料館やまびこでフリーWi-Fi 及びタブレットをご利用いただけます

大井川上流部「奥大井」地域の自然や暮らしを学べる「資料館やまびこ」にフリーWi-Fi(要登録)を整備しました。これにより、館内に設置された展示紹介用のQRコードを読み取ると流れる解説動画を誰でもスムーズに視聴することが可能です。また、スマートフォンやタブレットをお持ちではない方に、タブレットの無償貸出しを併せて開始しました。

館内には南アルプスユネスコエコパークに登録されている「光岳(てかりだけ)」の特別展示や大井川鐵道の歴史の展示を新たに設けております。まだご覧になられていない方や川根本町の自然や暮らしに興味がある方など、お気軽にご来館ください。

場 所：川根本町犬間90-1

休館日：火曜・祝日の翌日・年末年始

入館料：大人 200円

小人 100円



問合せ：社会教育課 ☎(58)7080

総合食料品店 魚 勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリペイドカード会員様
募集中!

特典① いつでもチャージ 1,000円単位から50K!

特典② いつでもチャージ 金額の5%分をサービス!

特典③ 誕生日の10%割引!

【お友達ポイント実施中!!】

皆さまのご近所に「移動手段がなくて当店にご来店できない」など…お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率者の方へ茶娘ちゃんカードのお買い物ポイントを5倍進呈させていただきます。



◆魚勇プリペイドカード

第34回静岡県すこやか 長寿祭スポーツ・文化交流大会

参加者を募集します

○種 目 スポーツ交流大会（卓球、テニス、剣道、弓道、水泳、マラソンなど）

文化交流大会（囲碁、将棋、健康マージャン、俳句など） 合計38〜42種目（予定）

○開催期間 令和5年9月〜令和6年3月
（競技ごとに開催日・申込期限が異なります）

○会 場 草薙総合運動場ほか県内各地

○参加資格 原則60歳以上（昭和40年4月1日以前に生まれ
た者）の県内在住者

○その他 一部競技で、ねんりんピックはばたけ鳥取2024
の代表選手選考を兼ねます。

競技参加は事前申込みが必要です。詳細は「左記」または「しずおか健康長寿財団」にお問合せください。

○総開会式・講演会参加者を募集します

○内 容 選手宣誓、アトラクション（すこやかエブリ
デー、競技デモ）

健康・生きがいづくり講演会

講師／静岡理工科大学 情報学部情報デザイン
学科 学科長 教授 富田 寿人氏

○開催日時 令和5年9月7日（木） 14時〜16時10分

○会 場 グランシップ 大ホール・海

○参加資格 どなたでも参加（観覧）できます。

参加無料、財団HPから要事前申込

（定員200人になり次第締め切ります）

【お問い合わせ先】

公益財団法人しずおか健康長寿財団

ホームページ <https://www.sukoyaka.or.jp>

☎054(253)4221

地域の活性化に向けた事業を支援します！

（令和6年度「千年のふるさとづくり事業費補助金」の実施要望調査）

町では、「千年のふるさとづくり事業費補助金」制度を設け、地域の活性化に向けた事業を実施する団体や個人の活動を支援しています。

令和6年度において当該事業を実施したい方は、経営戦略課までお知らせください。

	対象事業	限度額
(1) 魅力づくり事業	地域のコミュニティ活動及び交流の促進のために行われ、公共性・公益性が高く地域の活性化に資すると認められる事業	計画策定事業 20万円 計画推進事業 120万円
(2) 活力づくり事業	地場産品を活用した産業の活性化、伝統文化の保存・伝承・創出、地域の自然環境を活かした事業（同一事業につき3年限り）	50万円 （ただし、2年目：40万円、3年目：30万円）
(3) 人づくり事業	国や地方公共団体等が実施する地域活性化に寄与すると認められる研修（応募・参加型）事業または、自らが企画・実施する研修（自己企画型）事業	応募・参加型（参加者1人につき） 海外：24万円 国内：8万円 自己企画型：20万円

（1）～（3）共通 【対象者】 団体（※人づくり事業は個人も可） 【補助率】 10分の8

このほか、「補助率10分の10」「限度額10万円」で支援する「チャレンジ枠」もあります。

○期 限 令和5年9月29日（金）

○留意事項

- ・制度の詳細については、経営戦略課までお問い合わせください。
- ・要望した事業が、必ずしも補助金の交付対象になるとは限りません。
- ・補助金については、町予算の範囲内での交付となることを予めご了承ください。
- ・具体的な計画でなく構想段階であっても構いません。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 経営戦略課 ☎(56) 2221

自分らしく生きるためのデイサービス



リハビリ特化型デイサービス **みずかわ**

お気軽にお問い合わせください。 ☎：56-0808 ㊦：川根本町水川 295

看護師・介護士

アルバイトスタッフ

募集中!!

詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください！